



みんなの こえでつなぐ 武蔵野



▲計画について

誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまちへ

本市は、昭和46(1971)年に策定した最初の基本構想・長期計画から、市民参加・議員参加・職員参加をはじめとした「武蔵野市方式」と呼ばれる計画策定に取り組み、これまで半世紀にわたり、市民自治を原則として、長期計画を軸とした総合的・計画的な行政運営を進めてきました。緑のネットワークづくりや、公共施設の整備、福祉・教育の充実、コミュニティづくりなど、これまでの市民自治と計画行政の取組みが、現在の暮らしやすいまちの姿につながっています。

このたび、令和7(2025)年度からの5年間を計画期間とする第六期長期計画・第二次調整計画を本市が培ってきた武蔵野市方式で策定しました。本計画は、令和5(2023)年12月の選挙で市民の皆さまとお約束した市長公約との整合性を図るため、第六期長期計画・調整計画から読み取ることが難しいテーマに絞って策定し、それ以外の内容は第六期長期計画・調整計画を引き継ぐものです。

策定にご尽力いただいた第六期長期計画・第二次調整計画策定委員の皆さま、ご意見・ご提案をお寄せいただいた市民の皆さまや、関係の方々には心より感謝申し上げます。本計画を実行するにあたり全力を尽くしてまいります。引き続き、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。ともに助け合い励まし合いながら、誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまちを目指していきましょう。



武蔵野市長
おみの やすひろ
小美濃安弘



お寄せいただいたたくさんのご意見を踏まえ、
第六期長期計画・第二次調整計画を策定しました

計画案公表時はパブリックコメントを実施し、合計466件のご意見をいただきました。

「健康長寿のまち武蔵野」の推進

高齢者の健康づくり、生きがいづくりを支援し、地域における就労を含めた幅広い社会参加の機会の拡充を図ります。(公社)武蔵野市シルバー人材センターの活性化に向けた支援にも取り組みます。

産業の振興

商店街の担い手不足や中小規模事業者の後継者不足などに対応するため、必要な取組みについて検討するほか、リスクリングに取り組む事業者への支援も検討し、多様な人材を生かす雇用・就労支援等に取り組みます。

●就労を含めた高齢者の社会参加の支援



まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援する事業の推進

地域社会全体で子どもと子育て家庭を応援するため、子どもと一緒に訪れやすいまちづくりを推進します。また、子どもと一緒に安心して外出できる施策を移動の負担が大きい世代を中心に実施します。

市民の移動手段の確保

路線バス、タクシー、コミュニティバス等の利用に不便を感じている子育て世代等に対して、地域公共交通と福祉交通の連携等による対応を検討していきます。

●子育て世代への外出支援



第六期長期計画・第二次調整計画

5つのテーマ

●吉祥寺イーストエリアのまちづくり

●吉祥寺パークエリアのまちづくり



●今後の学校改築のあり方の検討

文化振興基本方針に基づく文化施策の推進

武蔵野公会堂は、市民文化の拠点として施設改修を行います。また、将来的な武蔵野公会堂のあり方については、全市的な視点から必要な機能についての検討を進めていきます。

地域の実態に沿った自転車利用環境の整備

今後設置する公共自転車駐車場については、自転車の走行動線及び駅周辺の歩行環境の確保を考慮し、まちづくり全体の視点で検討していきます。

吉祥寺駅周辺

パークエリアは、公共課題の早期解決が求められていることから、交通環境基本方針の策定を進めます。また、パークエリアの再整備に向けて、これまでの市のまちづくりの方向性を踏まえつつ、様々な視点から、市や市民、まちの関係者間の対話を重ね、まちの将来像を立案していきます。

イーストエリアは、本町コミュニティセンターの移転にあわせ、中高生世代の居場所づくりなど複合施設の整備を検討していきます。



学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保

今後、改築予定の学校は、子どもの学びを第一に、中学校の適正数や未来における教育を見据えた校舎のあり方について、当事者の意見や専門家の知見を踏まえ、建築面や財政面など様々な観点も含めて検討し、改築を進めます。



〈改築後の第五小学校イメージ〉

— 第二次調整計画をお読みいただくうえで —

本計画は、市長公約のうち、第六期長期計画・調整計画から読み取ることが難しいテーマ、計画期間及び財政計画に絞って策定を行っています。そのほかの内容は第六期長期計画・調整計画を引き継ぎます。そのため、計画の全体把握には、第六期長期計画・調整計画もあわせてお読みください。

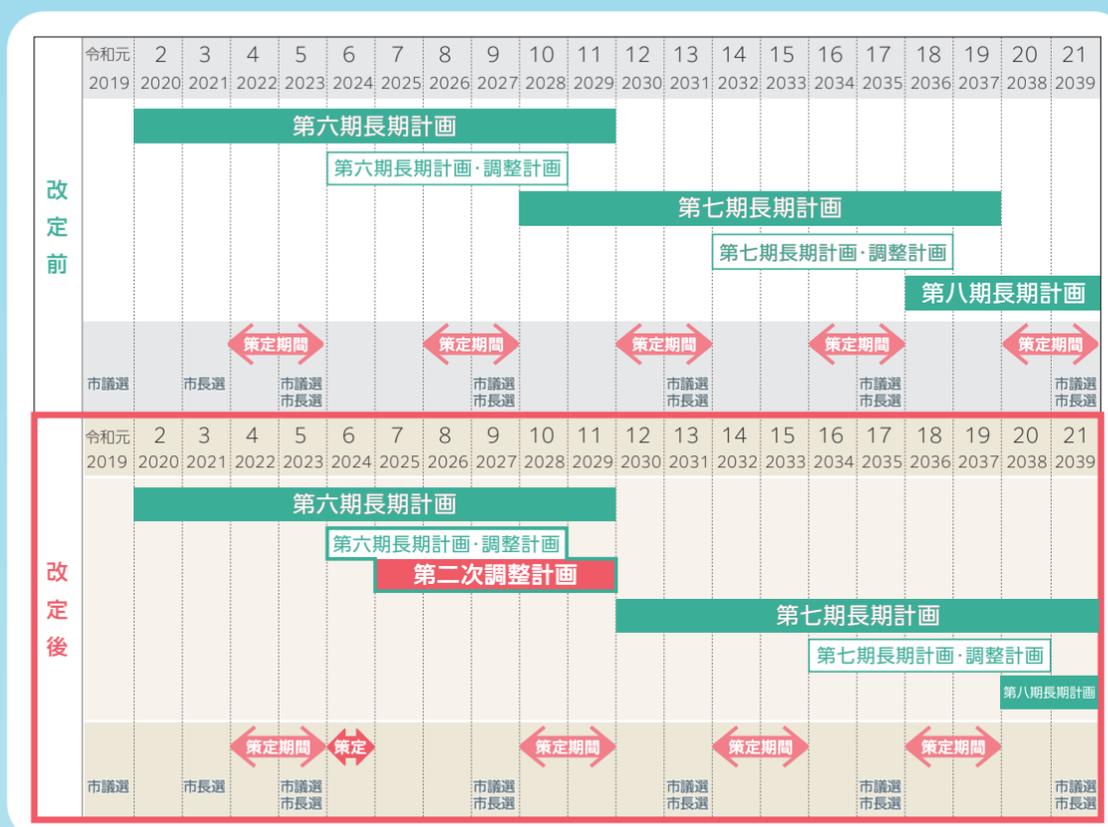
第六期長期計画・調整計画▶



計画見直しのサイクル

第六期長期計画・調整計画の計画見直しのサイクルでは、第七期長期計画は令和8(2026)年度から策定、10(2028)年度から計画開始とする想定でしたが、この場合、右図のように、策定期間に市長選挙及び市議会議員選挙が行われることとなります。

こうした課題を解決するため、第七期長期計画の策定及び計画開始をそれぞれ2年後ろ倒し、市長選挙及び市議会議員選挙後、速やかに次期計画の策定を始められるサイクルとします。



財政計画

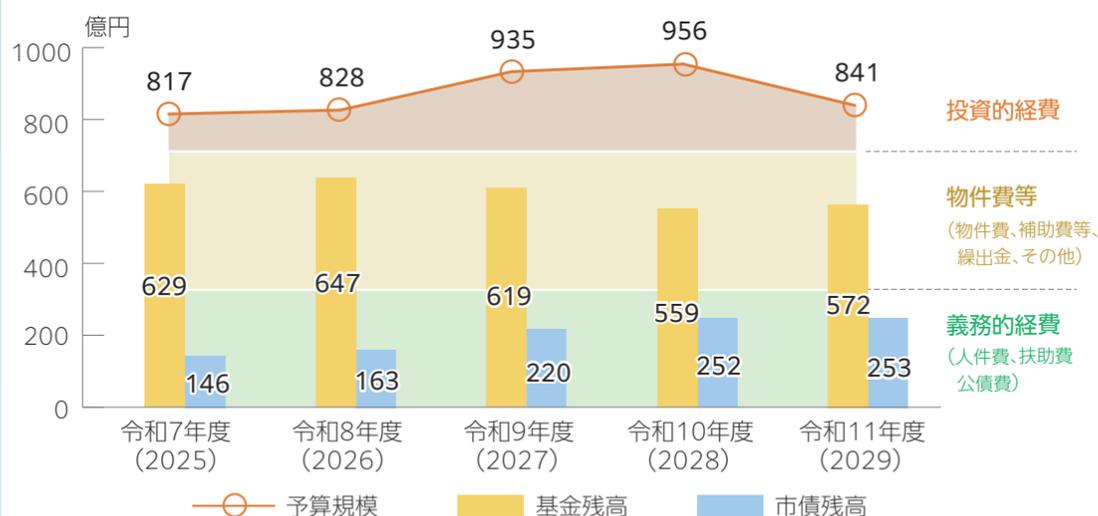
令和7(2025)～11(2029)年度

第二次調整計画の実効性を担保し、規律を持った財政運営を行うため、第六期長期計画・調整計画の第7章「財政計画」のうち④財政計画を見直しました。見直しにあたっては令和7(2025)～11(2029)年度を期間とし、6(2024)年6月末を作成時点としています。

財政計画は今後5年間の市財政運営の基礎となる計画ですが、物価高騰をはじめとした社会情勢の影響により、第六期長期計画・調整計画の財政計画から1年間で大きく変化しています。

また、今後、市民税や固定資産税等の増により、第六期長期計画・調整計画から歳入の増加が見込まれる一方、引き続き学校改築事業をはじめとした投資的経費や物件費の増など、歳入の増分を超える歳出の増分が見込まれており、第六期長期計画・調整計画に比べて、計画期間内の基金残高は減少し、市債残高

令和7(2025)～11(2029)年度における財政計画及び一般会計における基金と市債の残高見込み(予算規模、基金残高、市債残高の推移)



が増加していく見込みとなっています。

学校改築をはじめ公共施設等の更新に係る経費について、様々な工夫によるさらなる精査を行うなど、持続可能な財政運営に努めてまいります。

